

# 第27回東北春季ジュニアテニス大会（18歳・16歳） 青森県予選会

（公益財団法人日本テニス協会ワンコイン制度対象大会）

## 実施要項

- 1 主催 青森県テニス協会
- 2 主管 青森県テニス協会ジュニア委員会
- 3 期日及び会場 2019年10月 5日（土）～6日（日）  
新青森県総合運動公園テニスコート（砂入り人工芝 6・7日24面）  
青森市大字宮田字高瀬22-2 TEL 017-737-0600
- 4 使用ボール ダンロップフォート（1試合2球使用）
- 5 種目 18歳以下・16歳以下の各男女シングルス（予選・本戦）  
年齢計算は18歳以下 2002年（平成14年）の1月1日以降の出生の者。  
16歳以下 2004年（平成16年）の1月1日以降の出生の者。
- 6 試合方法 ① 各種目共にトーナメント方式で行う。  
② 原則として、1セット（6-6後タイブレーク）とし、準決勝以降は8ゲームプロセットとする。  
③ 全試合セルフジャッジとする。
- 7 参加資格 青森県代表選手となった場合、怪我等不測の事態を除き、必ず東北大会に参加しなければならない。
- 8 表彰 各種目共3位までに賞状を授与。
- 9 参加料 シングルス 1,500円（参加料1,400円+ワンコイン制度100円）  
前納すること。
- 10 申込締切 9月13日（金）必着
- 11 ドロー会議 9月18日（水）  
ドロー等は青森県テニス協会HPで9月25日（水）までに発表する。
- 12 東北大会 2020年3月28日（土）～30日（月）/県協会申込締切日 2020年1月31日（金）  
宮城県：泉総合運動場テニスコート（砂入り人工芝18面）他  
男女単32（各県推薦4名）および東北テニス協会選考の上位者8名  
18歳以下男女ベスト4、16歳以下男女優勝・準優勝者には5月開催の東北テニス  
トーナメント（JTAランキング対象大会）の参加資格が与えられる。
- 13 その他 ① 他県の予選会に参加することはできない。  
② 用具と服装の規定はテニスルールブック通りとする。  
③ 試合中の事故について、保険の適用範囲を越えるものは保護者（引率者）が責任を負うものとする。  
④ 引率については、保護者（引率者）が責任を持って行うこと。  
⑤ 本要項は、天候等やむを得ない事情により変更されることがある。

# 第27回東北春季ジュニアテニス大会（14歳・12歳） （全国選抜ジュニアテニス選手権大会東北予選） 青森県予選会

（公益財団法人日本テニス協会ワンコイン制度対象大会）

## 実施要項

- 1 主催 青森県テニス協会
- 2 主管 青森県テニス協会ジュニア委員会
- 3 期日及び会場 2019年10月 6日（日）  
新青森県総合運動公園テニスコート（砂入り人工芝）  
青森市宮田字高瀬22-2 017-737-0600
- 4 使用ボール ダンロップフォート（1試合2球使用）
- 5 種目 14歳以下・12歳以下の各男女シングルス  
年齢計算は14歳以下 2006年（平成18年）の1月1日以降の出生の者。  
12歳以下 2008年（平成20年）の1月1日以降の出生の者。
- 6 試合方法 ① 各種目共にトーナメント方式で行う。  
② 原則として、1セット（6-6後タイブレーク）とし、準決勝以降は8ゲームプロセットとする。  
③ 全試合セルフジャッジとする。
- 7 参加資格 青森県代表選手となった場合、怪我等不測の事態を除き、必ず東北大会及び全国大会に参加しなければならない。
- 8 表彰 各種目共3位までに賞状を授与。
- 9 参加料 シングルス 1,500円（参加料1,400円+ワンコイン制度100円）  
ドロー公開後納付すること。
- 10 申込締切 9月13日（金）必着
- 11 ドロー会議 9月18日（水）  
ドロー等は青森県テニス協会HPで9月25日（水）までに発表する。
- 12 東北大会 2020年3月28日（土）～30日（月）/県協会申込締切日 2020年1月31日（金）  
宮城県：泉総合運動公園テニスコート（砂入り人工芝18面）他  
男女単32（各県推薦4名）および東北テニス協会選考の上位者8名
- 13 全国大会 2020年5月  
千葉県：吉田記念テニス研修センター
- 14 派遣 14歳以下シングルス男女上位2名がBSクリニックの参加候補選手となる。  
2019年12月25日（水）～27日（金） 山形県：チェリーナさがえ
- 15 その他 ① 他県の予選会に参加することはできない。  
② 用具と服装の規定はテニスルールブック通りとする。  
③ 試合中の事故について、保険の適用範囲を越えるものは保護者（引率者）が責任を負うものとする。  
④ 引率については、保護者（引率者）が責任を持って行うこと。  
⑤ 本要項は、天候等やむを得ない事情により変更されることがある。